

平成16年12月21日

各 位

東京都港区港南二丁目16番1号
株式会社マクロミル
代表取締役社長CEO 杉本哲哉
(コード番号: 3730 東証マザーズ)
問合せ先: 取締役CFO 岡本伊久男
電話番号: (03) 6716-0700 (代表)

ストックオプション（新株予約権）の割当に関するお知らせ

当社は、平成16年9月29日開催の当社第5期定時株主総会決議に基づき、ストックオプションを目的とする新株予約権の発行につきまして、本日開催の取締役会において具体的な発行内容を下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

なお、新株予約権の行使に際しての払込価額、その他未定の部分は、当該新株予約権の発行予定日である平成16年12月22日に決定する予定です。

記

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 1. 新株予約権の発行日 | 平成16年12月22日を予定 |
| 2. 新株予約権の発行数 | 598個
(新株予約権1個当たりの目的たる株式数は1株であります。
なお、平成16年9月30日開催の当社取締役会において決議いたしました株式の分割に伴い、平成17年1月1日以降、新株予約権1個当たりの目的たる株式数は2株に調整されます。) |
| 3. 新株予約権の目的たる株式の種類および数 | 当社普通株式 598株
(平成16年9月30日開催の当社取締役会において決議いたしました株式の分割に伴い、平成17年1月1日以降、新株予約権の目的たる株式の数は1,196株に調整されます。) |
| 4. 新株予約権の発行価額 | 無償で発行するものとする。 |
| 5. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 | 未定（平成16年12月22日に決定する予定です。） |
| 6. 新株予約権の行使により発行または移転される株式の総額 | 未定（平成16年12月22日に決定する予定です。） |
| 7. 新株予約権を行使することができる期間 | 平成18年10月1日から平成26年9月28日まで |
| 8. 新株予約権の行使により発行する新株の発行価額中資本に組み入れる額 | 行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。なお、行使価額が調整された場合、資本組入れ額は調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げる。 |
| 9. 新株予約権の割当対象者 | 監査役1名および従業員49名 |

【ご参考】

定時株主総会付議のための取締役会決議日	平成16年8月19日
第5期定時株主総会決議日	平成16年9月29日

以 上